

平成25年度
包括外部監査結果に対する
措置等対応状況報告書

平成27年9月
北海道伊達市

平成25年度包括外部監査結果報告書における指摘事項等の措置等対応状況一覧
 <テーマ>伊達市の資産管理・運営について

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度下半期		→	H27年度上半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
第2節 分析											
2. 伊達市の主要施設の現況											
(3) 公営住宅	21		○	全庁改善検討			措置済み	有	完了	建設部都市住宅課	意見1
(4) 学校	28		○	対応困難	完了					教育部学校教育課	意見2
(5) その他施設											
放課後児童クラブ	37		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	意見3
宮尾登美子文学記念館	37		○	全庁改善検討			全庁改善検討	有		教育部生涯学習課	意見4
B & G 海洋センター	39		○	認識相違	完了					教育部生涯学習課	意見5
旧大滝村における集会施設	39		○	全庁改善検討			全庁改善検討			大滝総合支所地域振興課	意見6
(6) 水道	45		○	全庁改善検討			全庁改善検討	有		建設部水道課	意見7
3. 伊達市施設の更新に向けた課題											
(2) 今後の更新投資額の推計	56		○	全庁改善検討			全庁改善検討	有		建設部建設課	意見8
第3節 監査対象の検討											
II. 債権											
(4) 債権管理	63		○	全庁改善検討			全庁改善検討	有		企画財政部財政課	意見9
(5) 私債権の管理条例	65		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部都市住宅課	意見10
II-2. 貸付金											
II-2-1 アイヌ住宅新築等貸付金											
(2) 管理状況											
3) 回収	67		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部社会福祉課	意見11
4) 未収金の管理	68		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部社会福祉課	意見12
5) 時効	68		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部社会福祉課	意見13
6) 対象住居	69		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部社会福祉課	意見14
II-2-2 伊達赤十字病院貸付金	71		○	措置済み	完了					市民部保健センター	意見15
II-2-3 伊達市水洗便所改造等貸付金											
(2) 管理状況											
1) 融資手続き	72		○	措置済み	完了					建設部下水道課	意見16
2) 回収	72		○	措置済み	完了					建設部下水道課	意見17
II-3. 未収入金											
II-3-1 道路占有料、河川及び堤防敷地使用料											
(2) 管理状況											
2) 滞納繰越	74		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	建設部建設課	指摘1
	74		○	個別改善検討			個別改善検討	有		建設部建設課	指摘2
II-3-2 温泉使用料											
(2) 管理状況	75		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部水道課	意見18

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度下半期		→	H27年度上半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
Ⅲ. 有価証券											
2. 管理状況											
(2) 監査手続き 1	77		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	企画財政部財政課	意見19
	77	○		個別改善検討			措置済み	有	完了	大滝総合支所地域振興課	指摘3
	77	○		個別改善検討			措置済み	有	完了	大滝総合支所地域振興課	指摘4
(3) 監査手続き 2	77	○		措置済み	完了					経済環境部農務課	指摘5
	77		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部農務課	意見20
	77		○	認識相違	完了					企画財政部財政課	意見21
3. 課題等											
(1) 管理規程	78		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見22
(2) 役員への就任	78		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見23
Ⅳ. 出資金等											
2. 管理状況											
(2) 監査手続き 1	80		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	企画財政部財政課	意見24
(3) 監査手続き 2	80		○	全庁改善検討			全庁改善検討	有		企画財政部財政課	意見25
3. 課題等											
(2) 役員への就任	81		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見26
Ⅴ. 外郭団体											
2. 株式会社伊達観光物産公社											
(2) 計算書類	84		○	措置済み	完了					経済環境部商工観光課	意見27
	84		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部商工観光課	意見28
	84		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部商工観光課	意見29
	84	○		措置済み	完了					経済環境部商工観光課	指摘6
(3) 観光物産館の管理状況	85	○		措置済み	完了					経済環境部商工観光課	指摘7
	85		○	措置済み	完了					経済環境部商工観光課	意見30
	85	○		措置済み	完了					経済環境部商工観光課	指摘8
	86		○	措置済み	完了					経済環境部商工観光課	意見31
3. 伊達市土地開発公社											
(2) 運営											
1) 財務諸表	87	○		個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	指摘9
2) 借入金	87		○	認識相違	完了					企画財政部財政課	意見32
3) 基本財産及び預金	87		○	個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	意見33
5) 理事会	88		○	個別改善検討			個別改善検討			企画財政部財政課	意見34
6) 監事	89	○		措置済み	完了					企画財政部財政課	指摘10

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況						
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	H26年度下半期		H27年度上半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票 整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了	措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
VI. 基金										
(3) 管理状況										
2) 運用	92		○	個別改善検討		措置済み	有	完了	企画財政部財政課	意見35
3) 取崩し	92		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見36
4) 記帳	92		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見37
(4) 個別の基金										
VI-7. 伊達市大滝区振興基金										
① レイクカウチン中学生派遣事業	96		○	個別改善検討		措置済み	有	完了	大滝総合支所地域振興課	意見38
② いきいきデザイナー事業	97		○	個別改善検討		個別改善検討	有		大滝総合支所地域振興課	意見39
VI-8. だて食の物語基金	98		○	個別改善検討		個別改善検討			企画財政部企画課	意見40
VI-9. 伊達市福祉基金	99		○	個別改善検討		個別改善検討			福祉部高齢福祉課	意見41
VI-10. 養護老人ホーム福祉基金	99		○	個別改善検討		個別改善検討			福祉部高齢福祉課	意見42
VI-11. 伊達市産業振興基金	100		○	措置済み	完了				経済環境部農務課	意見43
VI-12. 伊達市漁業振興基金	100		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部水産林務課	意見44
VI-13. 伊達市運動公園推進基金	101		○	措置済み	完了				建設部都市住宅課	意見45
VI-19. 伊達市スポーツ振興基金	104		○	措置済み	完了				教育部生涯学習課	意見46
VI-22. 伊達市介護給付費準備基金	107	○		措置済み	完了				福祉部高齢福祉課	指摘11
	107		○	全庁改善検討		全庁改善検討			福祉部高齢福祉課	意見47
VI-23. 伊達市土地開発基金	108		○	認識相違	完了				企画財政部財政課	意見48
VII. 財産の貸与										
3. 伊達市の事例検討										
(2) 契約	112		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見49
(3) 譲渡の検討	112		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見50
4. 個別の貸付										
VII-1. ワークプラザ										
(3) 課題等	113		○	措置済み	完了				経済環境部商工観光課	意見51
VII-2. 胆振西部隔離病舎										
(2) 使用状況等	113		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見52
(3) 課題等	114		○	措置済み	完了				市民部保健センター	意見53
VII-4. 福祉会館等										
(2) 使用状況等	115	○		全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘12
	115		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見54
	115		○	個別改善検討		個別改善検討			総務部総務課	意見55
(3) 課題等	115		○	個別改善検討		個別改善検討			総務部総務課	意見56
VII-5. 大滝民間借地	116		○	個別改善検討		個別改善検討			大滝総合支所地域振興課	意見57

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度下半期		→	H27年度上半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
VII-6. 水産産業用施設											
(2) 使用状況等	118		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見58
	118	○		個別改善検討		措置済み	有	完了		経済環境部水産林務課	指摘13
	118		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見59
	118		○	個別改善検討		措置済み	有	完了		経済環境部水産林務課	意見60
(3) 課題等	119		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見61
VII-7. 地熱きのこセンター											
(2) 使用状況等	120	○		個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	指摘14
(3) 課題等	121		○	個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	意見62
5. 行政財産の目的外使用	123		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見63
VIII. 用地取得											
(3) 伊達市土地開発公社											
3) 市から購入依頼された土地	126	○		全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	指摘15
	126		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見64
4) 保有土地											
②A. 道営住宅建設用地	127	○		全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	指摘16
	127		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見65
	127		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見66
	127		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見67
③B. 泉の沢公園用地	128	○		個別改善検討		個別改善検討				企画財政部財政課	指摘17
	128		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見68
	128	○		認識相違	完了					企画財政部財政課	指摘18
④C. 福祉施設用地、D. 街路事業	129	○		個別改善検討		個別改善検討			企画財政部財政課	指摘19	
⑤E. 長和工業団地	129	○		個別改善検討		個別改善検討			企画財政部財政課	指摘20	
⑥F. 街路事業代替地	129		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見69	
(4) 土地開発基金	131		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見70
	131		○	全庁改善検討		全庁改善検討				企画財政部財政課	意見71
(5) 公共用地先行取得特別会計	133		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見72	
(6) 遊休土地及び低利用土地の管理	133		○	全庁改善検討		全庁改善検討			企画財政部財政課	意見73	

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	H26年度下半期		→	H27年度上半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票 整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
IX. 備品											
3. 検証手続											
(1) 備品簿											
指摘事項A	134	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘21
指摘事項B	135	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘22
指摘事項C	135	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘23
意見C	135		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見74
意見D	135		○	認識相違	完了					企画財政部財政課	意見75
意見E	135		○	個別改善検討			個別改善検討			教育部学校教育課	意見76
指摘事項F	135	○		全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	指摘24
意見G	136		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見77
意見H	136		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見78
意見I	136		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見79
(2) 重要備品	136		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見80
4. 課題等	137		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見81
X. 施設											
2. 指定管理者制度											
(5) 検討ポイント											
2) 審査	141		○	全庁改善検討			措置済み	有	完了	総務部職員法制課	意見82
	141		○	全庁改善検討			措置済み	有	完了	総務部職員法制課	意見83
3) 評価基準	141		○	全庁改善検討			措置済み	有	完了	総務部職員法制課	意見84
	141		○	全庁改善検討			措置済み	有	完了	総務部職員法制課	意見85
8) 事後評価	142		○	全庁改善検討			措置済み	有	完了	総務部職員法制課	意見86
3. 個別の施設											
X-3-1 伊達市消防・防災センター											
(3) 使用状況等	145		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部総務課	意見87
	145		○	全庁改善検討			全庁改善検討			企画財政部財政課	意見88
	146		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部総務課	意見89
(4) 課題等	147		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部総務課	意見90
X-3-2 伊達市防災備蓄センター											
(3) 課題等	148		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部総務課	意見91
X-3-3 職員住宅・教職員住宅											
(2) 使用状況等	150		○	個別改善検討			個別改善検討			総務部職員法制課、教育部学校教育課	意見92
(3) 検討	150		○	個別改善検討			個別改善検討	有		総務部職員法制課、教育部学校教育課	意見93
	150		○	個別改善検討			個別改善検討	有		総務部職員法制課	意見94

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	H26年度下半期		→	H27年度上半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票 整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
4. 公の施設											
X-4-1 墓地											
(2) 使用状況等	152		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見95
	153		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見96
(3) 課題等	154		○	認識相違	完了					経済環境部環境衛生課	意見97
	154		○	個別改善検討			個別改善検討	有		経済環境部環境衛生課	意見98
X-4-2 火葬場											
(3) 使用状況等	157		○	措置済み	完了					経済環境部環境衛生課	意見99
	157		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見100
	157		○	措置済み	完了					経済環境部環境衛生課	意見101
	158	○		対応困難	完了					経済環境部環境衛生課	指摘25
	158		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見102
(4) 課題等	159		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見103
	159		○	個別改善検討			個別改善検討			経済環境部環境衛生課	意見104
X-4-3 有珠生活館											
(2) 使用状況等	161	○		措置済み	完了					福祉部社会福祉課	指摘26
(3) 課題等	162		○	個別改善検討			個別改善検討			福祉部社会福祉課	意見105
X-4-4 放課後児童クラブ											
(2) 使用状況等	163		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	意見106
	164		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	意見107
(3) 課題等	164		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	意見108
X-4-5 旭町児童館・地域交流館											
(2) 使用状況等	166	○		措置済み	完了					福祉部児童家庭課	指摘27
	166		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	意見109
(3) 課題等	167		○	措置済み	完了					福祉部児童家庭課	意見110
X-4-6 伊達市養護老人ホーム（潮香園）											
(2) 使用状況等	168	○		個別改善検討			個別改善検討			福祉部高齢福祉課	指摘28
	168		○	個別改善検討			個別改善検討	有		福祉部高齢福祉課	意見111
	169		○	認識相違	完了					福祉部高齢福祉課	意見112
	169		○	措置済み	完了					福祉部高齢福祉課	意見113
	170		○	対応困難	完了					福祉部高齢福祉課	意見114
(3) 課題等	170		○	認識相違	完了					福祉部高齢福祉課	意見115
X-4-8 弄月館											
(3) 課題等	174		○	対応困難	完了					経済環境部農務課	意見116

包括外部監査結果報告書					措置等対応状況						
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度下半期		→	H27年度上半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
X-4-9 伊達市堆肥センター											
(2) 使用状況等	175		○	認識相違	完了					経済環境部農務課	意見117
	175		○	個別改善検討		個別改善検討				経済環境部農務課	意見118
	175		○	措置済み	完了					経済環境部農務課	意見119
	175	○		措置済み	完了					経済環境部農務課	指摘29
	176		○	措置済み	完了					経済環境部農務課	意見120
(3) 課題等	176		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部農務課	意見121	
X-4-10 市民農園											
(3) 課題等	179		○	個別改善検討		個別改善検討	有			経済環境部農務課	意見122
X-4-11 公共牧野											
(3) 課題等	182		○	認識相違	完了					経済環境部農務課	意見123
X-4-12 木質ペレットプラント											
(2) 使用状況等	185	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	指摘30
	185	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	指摘31
	185		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見124
	186	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	指摘32
	186		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見125
	186		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見126
(3) 課題等	187		○	個別改善検討		個別改善検討			経済環境部水産林務課	意見127	
X-4-13 フィッシャリーナ（プレジャーボート用係留施設）											
(2) 使用状況等	189	○		措置済み	完了					経済環境部水産林務課	指摘33
	190		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見128
	190		○	措置済み	完了					経済環境部水産林務課	意見129
(3) 課題等	190		○	措置済み	完了						
X-4-14 伊達市観光物産館											
(3) 課題等	191		○	個別改善検討		個別改善検討				経済環境部商工観光課	意見130
X-4-15 コミュニティセンター											
(3) 課題等	194		○	個別改善検討		個別改善検討				総務部総務課	意見131
5. 大滝の施設											
X-5-1 大滝ケーブルテレビ（公の施設）											
(2) 使用状況等	196		○	個別改善検討		措置済み	有	完了		大滝総合支所地域振興課	意見132
	197		○	個別改善検討		措置済み	有	完了		大滝総合支所地域振興課	意見133
	197		○	個別改善検討		個別改善検討	有			大滝総合支所地域振興課	意見134
	198		○	個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	意見135
(3) 課題等	198		○	個別改善検討							
X-5-2 国際交流ゲストハウス（公の施設）											
(2) 使用状況等	199		○	全庁改善検討		全庁改善検討	有			教育部生涯学習課	意見136
X-5-3 大滝工芸館（公の施設）											
(2) 使用状況等	200	○		個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	指摘34
	200		○	措置済み	完了					大滝総合支所地域振興課	意見137
	201	○		個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	指摘35
	202		○	個別改善検討		個別改善検討				大滝総合支所地域振興課	意見138
(3) 課題等	202		○	個別改善検討							

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況						
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度下半期		H27年度上半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了	措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
6. 遊休施設										
X-6-1 新規漁業就業予定者住宅										
(4)課題等	204		○	措置済み	完了				経済環境部水産林務課	意見139
X-6-2 森林せせらぎ館（公の施設）										
(3)課題等	205		○	個別改善検討		個別改善検討			大滝総合支所地域振興課	意見140
XI. 公園										
(1)管理状況										
2)修繕	208		○	措置済み	完了				建設部都市住宅課	意見141
3)遊具	209		○	措置済み	完了				建設部都市住宅課	意見142
5)台帳等										
①都市公園	209	○		措置済み	完了				建設部都市住宅課	指摘36
	209		○	措置済み	完了				建設部都市住宅課	意見143
③その他の公園	210		○	全庁改善検討		全庁改善検討			建設部都市住宅課	意見144
XII. 市営住宅										
1. 伊達市の公営住宅										
(2)管理戸数等	212		○	対応困難	完了				建設部都市住宅課	意見145
4. 市営住宅の運営										
	220		○	措置済み	完了				建設部都市住宅課	意見146
(1)相談・苦情	220		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部都市住宅課	意見147
	221		○	措置済み	完了				建設部都市住宅課	意見148
	221		○	全庁改善検討		措置済み	有	完了	建設部都市住宅課	意見149
(2)居住者に提出を求める書類	222	○		個別改善検討		個別改善検討			建設部都市住宅課	指摘37
	222		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部都市住宅課	意見150
(3)共用部の管理	223		○	個別改善検討		措置済み	有	完了	建設部都市住宅課	意見151
	224		○	対応困難	完了				建設部都市住宅課	意見152
5. 契約事務										
(1)修繕	226		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部都市住宅課	意見153
6. 入居										
(1)入居資格	228		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部都市住宅課	意見154
(3)公募手続の概要	232		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部都市住宅課	意見155
(4)抽選手続きの検討										
2)入居方法の検証	233		○	対応困難	完了				建設部都市住宅課	意見156
	233		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部都市住宅課	意見157
3)住み替え	234		○	対応困難	完了				建設部都市住宅課	意見158
	234		○	措置済み	完了				建設部都市住宅課	意見159
4)駅前団地建替入居	235		○	認識相違	完了				建設部都市住宅課	意見160
	235		○	措置済み	完了				建設部都市住宅課	意見161
6)大滝区	236		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部都市住宅課	意見162
(5)入居手続き	236		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部都市住宅課	意見163
	236		○	個別改善検討		個別改善検討			建設部都市住宅課	意見164

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況							
項 目	掲載ページ	指摘	意見	H26年度下半期		→	H27年度上半期（前回未完了分）			所管部課	報告書個票整理No.
				措置等の対応区分	対応の完了		措置等の対応区分	報告書の更新	対応の完了		
7. 退去											
(2) 監査手続き	239		○	認識相違	完了					建設部都市住宅課	意見165
	239		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見166
	239		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見167
(3) 市からの明渡し請求による退去											
1) 類型	240		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部都市住宅課	意見168
	241		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	建設部都市住宅課	意見169
2) 退去命令による家賃の特例	241		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見170
8. 家賃（住宅使用料）											
(5) 利便性係数	246		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部都市住宅課	意見171
(6) 収入の把握	247		○	措置済み	完了					建設部都市住宅課	意見172
	247		○	認識相違	完了					建設部都市住宅課	意見173
9. 減額及び免除、支払猶予											
(2) 伊達市の執行状況	252		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	建設部都市住宅課	意見174
10. 滞納家賃徴収事務											
(4) 監査手続き	254		○	個別改善検討			措置済み	有	完了	建設部都市住宅課	意見175
	254		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部都市住宅課	意見176
11. 敷金・保証金											
(1) 敷金の性格											
①目的	255		○	認識相違	完了					建設部都市住宅課	意見177
③対象	255		○	対応困難	完了					建設部都市住宅課	意見178
(2) 条例	256		○	個別改善検討			個別改善検討			建設部都市住宅課	意見179

	指摘	意見	計
合計	37	179	216

●対応区分別集計

	H26年度下半期			→	H27年度上半期（前回未完了分）				全体（今回報告時点）		
	指摘	意見	対応の完了		指摘	意見	報告書の更新	対応の完了	指摘	意見	対応の完了
措置済み	14	43	57		4	18	22	22	18	61	79
個別改善検討	14	71			10	60	8		10	60	
全庁改善検討	7	43			7	36	6		7	36	
認識相違	1	14	15		0	0	0	0	1	14	15
対応困難	1	8	9		0	0	0	0	1	8	9
その他	0	0			0	0	0		0	0	
計	37	179	81		21	114	36	22	37	179	103

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		21 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 1
区分	大分類	主要施設の現況			
	中分類	公営住宅			
	小分類	—			
所管部課		建設部都市住宅課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>市営住宅は伊達市施設の建物面積の約3割を占めており、その更新には後述する とおり多額の費用を要するとみられる。その一方で、今後は人口減少が確実に進んで いくとみられる。人口動向を十分踏まえ、住宅戸数の適正化を着実に進める必要があ る。また、持続的な地域社会の形成を考慮すれば、公営住宅の更新計画の策定にあ たり、子育て支援などの課題についても考慮する必要がある。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>本市では、平成27年3月に「伊達市住生活基本計画(旧名称:伊達市住宅マスタープ ラン)」と「公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。 今後は、これら計画に基づき、老朽化が著しい市営住宅の統廃合により、住宅戸数 の適正化を進めながら、子育て世帯の支援拡充に取り組みます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年3月31日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		38 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 4
区分	大分類	主要施設の現況			
	中分類	その他施設			
	小分類	宮尾登美子文学記念館			
所管部課		教育部生涯学習課			
指摘事項 又は意見の内容		宮尾登美子文学記念館は、直営施設であり、入場を無料にしても入場者減少に歯止めがかかっていない。このまま減少傾向が続いた場合には、施設の廃止も視野に入れて、施設の在り方に関する検討を行う必要がある。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		宮尾登美子文学記念館は、ご指摘のとおり入場者数の減少に歯止めがかかっていない状況が続いています。 平成26年12月末に宮尾先生が亡くなられたこともあり、多くの来館者を見込めない状況となっていることから、他の活用もできないか検討していきます。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		45 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 7
区分	大分類	主要施設の現況			
	中分類	水道			
	小分類	—			
所管部課		建設部水道課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>合併して一定年数が経っているにもかかわらず、料金体系が旧自治体区域ごとに大きく異なる上に、本来コストが高い旧大滝村の方が、料金が安いままである状況にある。早期に料金体系の統一化を図る必要があり、これは下水道についても同様である。</p> <p>また、簡易水道について、水道に統合し、地方公営企業法の適用を図っていく必要がある。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>上下水道の料金統一については、北電の泊原発及び石狩発電所の稼働等により今後の水道事業を取り巻く情勢が不安定なことから、平成28年に料金改定を行い翌年に消費税による改定を行うと市民の混乱も大きいことを考慮し、伊達市が全庁的に手数料を見直す平成29年度に伊達の上下水道料金体系に統一することを平成27年度上下水道経営審議会で報告し了承を得たことから、その方向で進めることとします。</p> <p>簡易水道の地方公営企業法の適用については、数年の調査及び準備期間と相当額の業務委託料が発生する懸念がありますが、今後は、総務省が平成26年8月29日付けで通知した「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に沿って対応していきます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の 該当ページ等	56 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 8
区分	大分類	施設の更新に向けた課題		
	中分類	今後の更新投資額の推計		
	小分類	—		
所管部課	建設部建設課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>建物施設、上下水道にかかる更新費用は、現在の投資的経費の支出水準からみると、持続可能な金額とは言えない。今後、施設の廃止や集約化、さらには長寿化などに取り組み、年平均額の更新額を低減させる取り組みが不可欠になると考えられる。道路や橋梁なども含めた施設全般に関して、いわゆる公共施設マネジメントの導入について、鋭意取り組んでいく必要がある。</p>			
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容	<p>現在伊達市では、上下水道、公園、公営住宅、道路、橋梁については、策定済みの「長寿命化計画」に沿った修繕事業を実施しています。 更にインフラ長寿命化計画(行動計画)において、ライフサイクルの延長の為の対策という狭義に留まらず、将来にわたって必要なインフラ機能を発揮し続ける取組を求められており、北海道も本年6月に行動計画を策定しました。 これを受けて本市としても、公共施設マネジメントの導入を含めた行動計画の平成28年度策定に向けて取組を進めます。また、施設の集約化等についても、将来計画や各地域の実情等を勘案し、検討します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		63 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 9
区分	大分類	債権			
	中分類	債権管理			
	小分類	—			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>伊達市での使用料等の入金管理は、各課のシステムなどから算出された調定額をもとに納付書と収入原簿を作成し、会計課からの入金報告に基づき、収入原簿に収入年月日、収納等を記載し、ページ毎に月別入金額をメモ書きし、合計して毎月の入金額などの管理票を作成することを原則としている。</p> <p>会計処理される調定額と、収入額及びその差額である収入未済額の合計額と照合することで、手作業で行う入金消込額との整合性は検証できるが、収入件数の多い部署では、この事務処理手数が多大になっている。</p> <p>また、収納件数の多い部署では、計算から回収管理まで、独自の管理システムで行うことが多く、この場合は、システムにより収入原簿に代えることもできる。しかし、その場合も、入金情報を直接取り込める場合は限定されており、会計課からの入金情報を別途入力する必要がある。このため、事務手数が二重になるほか、入金を確認してから請求に入るため、請求事務に移るタイミングが遅れたり、入金の事実を把握できないまま、催告などを行う可能性も高くなる。</p> <p>収入原簿の入金消込が自動的に行われるような入金管理システム導入の検討が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>使用料及び手数料に係る入金事務については、各部署で使われている既存の管理システムと財務会計システムとの一元化を含め検討します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		74 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 1
区分	大分類	未収入金			
	中分類	道路占用料、河川及び堤防敷地使用料			
	小分類	管理状況			
所管部課		建設部建設課			
指摘事項 又は意見の内容		時効は5年であり、強制徴収債権であることから、平成17年以前の債権は、時効により不納欠損するべきであったと思われる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		道路占用料(平成17年度以前、10件3名分)につきましては、道路法73条第5項の規定に基づき平成27年3月31日に不納欠損処理を行いました。 河川法の規定を準用する河川は、1級、2級、準用河川であり、平成17年度以前の河川及び堤防敷地使用料1件(1名分)の対象河川は普通河川であったため、河川法の規定を準用することができないことから、本人及び親族と納付していただくよう交渉を行い、滞納の解消に努めます。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年3月31日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		74 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 2
区分	大分類	未収入金			
	中分類	道路占用料、河川及び堤防敷地使用料			
	小分類	管理状況			
所管部課		建設部建設課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>滞納者でも、滞納に対しては督促しても、翌年度に納付書を送付するのみで、継続して使用している者もあるが、伊達市では、伊達市道路占用規則第12条により、本来は占用を継続させるべきではない。その旨を示し、より厳格な徴収が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>道路占用料の滞納者の2件の内、1件については、本人の死亡が確認されたため、相続人に対して、名義変更、廃止手続の通知を送付しており、連絡がつき次第、納付及び占用についての確認を行います。</p> <p>また、1件については、本人が死亡しており、相続人がいないため、平成23年度分について、道路法73条第5項の規定に基づき平成28年度3月末に不納欠損処理を行います。</p> <p>河川及び堤防敷地占用料の滞納者の2件の内、1件については、本人の納付の意志があったことから、納付書を送付しましたが、納付がされないため、督促通知等の文書催告の他に、電話、訪問等での催告を随時実施し指導を行っています。</p> <p>また、継続して使用している1件については、他の税金等の支払いで金銭的余裕がないとのことなので、分割納付等で納付していただくよう交渉を行っています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		77 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 19
区分	大分類	有価証券			
	中分類	管理状況			
	小分類	—			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		株券は、見出しをつけて管理されているが、株券の枚数も多いものがある。毎年すべてを照合しているとのことであるが、株券の番号、枚数等を記入した封筒に、封印し、以降は封筒が開封されていないことを確認するなど、管理の簡易化を検討することが望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		保有している株券については、平成27年8月6日付で、株券の番号および枚数等を記入した封筒に入れた上で、財政課長及び所管課長による封印を行いました。 今後の管理については、株券原本の確認に替え、封印が開封されていないことを確認することで、管理の簡素化を行います。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年8月6日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		77 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 3
区分	大分類	有価証券			
	中分類	管理状況			
	小分類	—			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		(株)大滝観光公社の株券は保管されておらず、代わりに昭和61年の株式払込み証書が保管されている。株券の状況を会社に確認し、再発行、不所持通知など、株主であることの確認ができる対応が望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成26年11月20日に加森観光(株)と協議を実施しました。 株券の再発行、不所持通知など、株主であることが確認できるものの発行について依頼しましたが、即答出来ないため後日回答しますとの話でした。 その後、平成27年7月22日付けで株主名簿記載事項証明書の交付を受け、株主であることの証明をいただきました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年7月22日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		77 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 4
区分	大分類	有価証券			
	中分類	管理状況			
	小分類	—			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>(株)大滝観光公社は、純資産がマイナスであり、いわゆる債務超過の現状にある。市が出資した500万円は棄損されている。また、株主総会の議事録が送付されているが、伊達市は議決権を行使していない。</p> <p>伊達市の持分は10%であり、直接経営の意思決定を左右することはできないが、出席のうえ、今後の方針等について質問することが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>平成26年11月20日に加森観光(株)と協議を実施しました。</p> <p>株主総会へ出席するため案内等を送付していただきたく依頼しましたが、即答出来ないため後日回答しますとの話でした。</p> <p>その後、平成27年6月19日付けで第29回定時株主総会の案内をいただき、6月29日に市長の代理として支所長が出席し事業報告等を受けました。</p> <p>次年度以降も案内をいただけることを確認しました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年6月29日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の 該当ページ等	80 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 24
区分	大分類	出資金等		
	中分類	管理状況		
	小分類	—		
所管部課	企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>出資証券についても、有価証券と同様に、出資証券の番号、枚数等を記入した封筒に、封印し、以降は封筒が開封されていないことを確認するなど、管理の簡易化を検討することが望まれる。また、出捐については、支出された記録はなんら財産的な価値を持たない。照合は、何らかの権利を行使できる証券の実在性を確認するものであり、出捐についての会計課での照合は不要と思われる。</p>			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容	<p>出資金については、有価証券同様、平成27年8月6日付で、出資証券等の番号及び枚数等を記入した封筒に入れた上で、財政課長及び所管課長等により封印を行いました。</p> <p>今後の管理については、証券等原本の確認に替え、封印が開封されていないことを確認することで、管理の簡素化を行います。</p> <p>また、出損金については、支出の記録を保存することに留め、今後は照合を省略することとします。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年8月6日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		80 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 25
区分	大分類	出資金等			
	中分類	管理状況			
	小分類	—			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>4函館営林支局、9北海道信用保証協会、10 北海道農業信用基金協会は、総会資料を入手しておらず、それぞれの団体のホームページで現況を確認している。</p> <p>4函館営林支局は、団体への出資ではなく、国有林の森林を細分化して出資を募ったものであり、函館営林支局との契約による権利であり、他の出資、出捐と異なり、総会資料等の確認は不要と思われる。</p> <p>また、10 北海道農業信用基金協会は、出資とされており、総会資料等による内容確認が必要と思われる。団体に対して、毎年の総会資料を送付するよう、依頼をするべきである。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>4函館営林支局については、平成26年度より、決算書類における「財産に関する調書」の「出資による権利」から削除し、出資金・出捐金の管理から外しました。</p> <p>9北海道信用保証協会及び10北海道農業信用基金協会においては、それらの団体に総会資料の送付の依頼を行います。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		92 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 35
区分	大分類	基金			
	中分類	管理状況			
	小分類	運用			
所管部課		企画財政部財政課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>市は、運用方法のメリット・デメリットを考慮した上で、預金により運用している。伊達市に運用のアドバイスが可能な証券会社等の金融機関はないが、国債は地元の金融機関での購入も可能である。2013年の現況では、景況感が好転していることから、一般的には中長期的に金利上昇することが予想される。長期を見通した運用を検討することが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>財産運用による国債の発行については、資産運用のノウハウも必要となり資産管理の面からも難しい状況です。また、少なからずリスク等もあることから、将来を見据えた健全な財政運営を図る観点から、本市としては、次のような財産運用を図り中長期的な財政運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付税措置などがある比較的可利な起債を除き、地方債の発行を一般財源で賄うなど、将来の負担となる起債償還額の抑制を図ります。 ・将来の公共施設等の大規模修繕や有珠山噴火等の災害に備えた利回りの有利な備荒資金組合の積立てなどを活用します。 			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等	96 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 38
区分	大分類	基金		
	中分類	個別の基金		
	小分類	伊達市大滝区振興基金(レイクカウチン中学生派遣事業)		
所管部課	大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>旅行の手配は、随意契約で継続して同じ旅行代理店を利用している。当派遣事業は、友好都市で分散してホームステイにより滞在するなど、通常の団体旅行とも異なるため、慣れている業者でなければならないということが理由であり、中学生を海外に派遣するという事業内容から、安全性を優先することは当然と思われるが、旅費の内訳を入手し、価格が妥当であることの検証は必要と思われる。</p>			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容	<p>平成26年度事業で他の旅行代理店と見積もり合わせを行い、価格が妥当であるか検証をしました。結果、価格は妥当でした。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成26年5月22日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		97 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 39
区分	大分類	基金			
	中分類	個別の基金			
	小分類	伊達市大滝区振興基金(いきいきデイサービス事業)			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>当事業の利用者は、結果的に極めて限定された市民となっているが、継続して実施されてきた制度であり、介護予防の意味もあることから、事業は継続するとのことである。現在の利用者限定することなどの検討も望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>現在の利用者限定すると、現在の利用者が介護申請をして介護度がついた場合等には事業の利用ができなくなり、事業自体廃止せざるを得なくなります。 ケーブルテレビにおける周知により、利用者が1名増えたことから、今後も窓口をはじめケーブルテレビ、チラシ等で住民に周知し、閉じこもりを防ぎ、生きがいをづくりの援助をすることで要介護状態の予防を図ります。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		118 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 13
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	水産産業用施設			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		使用中の施設は、行政財産の目的外使用許可及び使用料の減免が行われているが、平成16年から更新されていない。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		行政財産から普通財産への変更処理及び利用者の使用料減免手続を完了しました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年3月27日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		118 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 60
区分	大分類	財産の貸与			
	中分類	個別の貸付			
	小分類	水産産業用施設			
所管部課		経済環境部水産林務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>無償使用であること、許可期間が10年と長いことなどから、許可の更新が失念されていたものと思われる。行政財産の使用許可は担当部署で行われているが、使用許可の更新リストを作成し、管理することが望まれる。</p> <p>また、当施設については、実質的に漁業組合の特定の事業のために使用されており、使用者への譲渡についての検討も望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>当該施設については普通財産に変更し、今後は普通財産の貸付けについて、更新リスト等による管理を行うようにしました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年3月27日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		141 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 82
区分	大分類	施設			
	中分類	指定管理者制度			
	小分類	検討ポイント(審査)			
所管部課		総務部職員法制課			
指摘事項 又は意見の内容		審査結果や選定された理由について、概略であっても、ホームページ上で公開されることが望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年9月28日付けで「指定管理者制度に関する事務取扱」を改正し、制度の見直しを行いました。 制度を周知する中で選定結果の公表についても徹底するようにします。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年9月28日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		141 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 83
区分	大分類	施設			
	中分類	指定管理者制度			
	小分類	検討ポイント(評価基準)			
所管部課		総務部職員法制課			
指摘事項 又は意見の内容		他の自治体では、指定管理者の倒産により、施設の運営に支障をきたす例もある。指定管理者の経営基盤に関する評価項目は、必ず入れるべきである。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年9月28日付けで「指定管理者制度に関する事務取扱」を改正し、制度の見直しを行いました。 経営基盤に関する評価は、従前より「安定性」の評価の中で事業者から提出される収支予算及び決算書により経済的な安定性を評価していましたが、様式などをより分かりやすいものにしたことで、適正に評価できるものと考えます。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年9月28日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		141 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 84
区分	大分類	施設			
	中分類	指定管理者制度			
	小分類	検討ポイント(評価基準)			
所管部課		総務部職員法制課			
指摘事項 又は意見の内容		施設の平等利用は、評価項目の中でも運営の前提とも言えるもので、点数が一定以下である場合、他の項目が優秀であっても失格させる制度の検討が望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年9月28日付けで「指定管理者制度に関する事務取扱」を改正し、制度の見直しを行いました。 ご意見のとおり平等利用の確保は公の施設の管理運営の大前提なので、改正後の事務取扱の中で「平等性」の評価が基準を満たさない応募者は選定対象者とし、旨を規定しました。併せて、「個人情報の保護」も重要と考え、同様の規定としました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年9月28日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の 該当ページ等	141 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 85
区分	大分類	施設		
	中分類	指定管理者制度		
	小分類	検討ポイント(評価基準)		
所管部課	総務部職員法制課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>基本となる評価項目、配点と注意事項を記した標準評価表を作成することが望まれる。また、担当部署は施設の性格に応じてアレンジして使用するのであるが、その根拠を記載し、承認を受けるなど、施設に合った評価が行われていることを説明可能にする必要がある。</p>			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容	<p>平成27年9月28日付けで「指定管理者制度に関する事務取扱」を改正し、制度の見直しを行いました。 応募者から提出される「事業計画書」と、選定評価に用いる「選定評価基準」の内容を見直し、評価項目の着眼点と対応関係がわかりやすいものにしました。 また、その性格により施設を3種に類型化し、それぞれに配点を変えた「選定評価表」を規定し、「事務取扱」の中で施設の類型化の根拠を示しました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年9月28日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		142 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 86
区分	大分類	施設			
	中分類	指定管理者制度			
	小分類	検討ポイント(事後評価)			
所管部課		総務部職員法制課			
指摘事項 又は意見の内容		指定管理者の事後評価についても、ホームページでの公表を検討することが望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年9月28日付けで「指定管理者制度に関する事務取扱」を改正し、制度の見直しを行いました。 指定管理者の事後評価については、要求水準の達成度を評価し、この実績評価をホームページで公表することを規定しました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年9月28日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		150 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 93
区分	大分類	施設			
	中分類	個別の施設			
	小分類	職員住宅・教職員住宅			
所管部課		総務部職員法制課、教育部学校教育課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>教職員住宅は教育委員会、職員住宅は市長部局で管理されている。それぞれに維持すべき戸数と場所を決めることになるが、教職員住宅と職員住宅が隣接している住宅もあり、廃止した後の利用可能性、処分可能性も考慮して、教職員住宅、職員住宅を併せて全体の配置を決定することが望まれる。</p> <p>また、別記漁業施設として転用された職員住宅についても、長期間遊休となっており老朽化し、今後使用する見込みもないので、併せて検討することが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>職員法制課所管の職員住宅については、伊達市行政改革大綱2011実施計画において舟岡地区への集約を図ることとしています。</p> <p>また、集約化対象外の住宅については、他の事業との関連や現入居者が退去した時点で取り壊しや侵入防止策のための予算要求を予定しています。</p> <p>学校教育課所管の教職員住宅のうち、学校に隣接する管理職住宅については、原則として学校管理職の一方が入居するというあり方について整理を行い、一般教職員も入居可とする取り扱いに改めました。今後は教職員住宅全体について市街、大滝区それぞれの過去数年の入居率等を把握し、適切な配置や集約に向け、教職員住宅の在り方について方針等の作成を進めます。</p> <p>なお、隣接している職員住宅と教職員住宅については、所管する職員法制課と学校教育課で協議しながら住宅のあり方を検討します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		150 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 94
区分	大分類	施設			
	中分類	個別の施設			
	小分類	職員住宅・教職員住宅			
所管部課		職員法制課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>異動の少ない職員住宅では、居住が長期化する可能性もあり、その場合、一般市民との公平感に問題が生じることとなる。市では、使用料計算方法の改定を予定しているとのことであるが、それにあたっては、例えば長期間居住すると、民間住宅相当の使用料を課すなど、居住が長期化しにくく、また長期化した場合に一般市民との間の公平性に考慮した内容を盛り込むことにつき、検討が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>職員住宅については、舟岡地区への集約を図り、職員住宅として一定程度継続していく方針であることから、年次計画により修繕を行っていくこととしています。</p> <p>このため、修繕に係る維持管理費の負担や民間との公平性を考慮した住宅使用料改定や入居にあたっての選考基準、入居年数の設定などの規定についても見直し案を作成し、福利厚生運営委員会に諮り、平成27年5月25日付けで組合へ提案しました。組合との妥結後は、速やかに関係規則等の改正を予定しています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		154 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 98
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	墓地			
所管部課		経済環境部環境衛生課			
指摘事項 又は意見の内容		伊達市では、土地が潤沢なため、都市部のように、墓地不足からこのような管理されない墓地を撤去する必要はないとはいえ、霊園について、祭祀されない状況を把握した場合は、その旨と状況、年月日を、墓地台帳に記載することが望まれる。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		伊達市霊園において使用許可を受けているが、許可後3年を経過しても墓碑の建立が行われていない使用者に対し、今後の霊園の使用に関する意向調査を行う予定です。 返還の申し出があった場合、当該区画については再度分譲を行うこととします。 前回報告にある霊園及び一般墓地使用者の確認作業の方法や基準、取り組みについても検討を継続します。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		168 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 111
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	伊達市養護老人ホーム(潮香園)			
所管部課		福祉部高齢福祉課			
指摘事項 又は意見の内容		職員の退職金について、一部は内部積立になっている。年度毎の必要額は、その年に発生した経費であるので、全額を外部積立にするか、年度毎の増加額を引き当てなければ、年度収支の額が正確に表されない。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		平成27年度からは退職金の内部積立は行わず、必要経費は年度収支で明確に示すよう指定管理者と協議しています。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		179 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 122
区分	大分類	施設			
	中分類	公の施設			
	小分類	市民農園			
所管部課		経済環境部農務課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>農業従事者以外の市民に対し、自然に親しみ、農業に理解をもってもらうことで、農業振興を図る施設とされている。しかし、隣接する農場と比較すると明確であるが、自然と親しむ効用はあるとしても、農機を使い、大規模に展開される伊達市の専業農家と家庭菜園的な小規模農園は性格が異なり、農業の振興という当初目的に対しての効果は疑問であるが、引きこもり防止や健康増進という目的も持つ。</p> <p>区画の使用料に対し、管理者が常駐し、十分な対応を行っていることから、利用が促進されていると思われるが、管理にかかる歳出1区画あたり18千円に対し、徴収する使用料年額5千円の水準は低い。管理の歳出の大部分は、管理者の人件費である。これは、単価が高いというものではなく、市が十分な管理に必要な日数と考えて常駐にすることによるものであるが、毎日ではなく、曜日などによる管理でも、さほど利便性は減少しないようにも思われ、また、利用者の状況を見ると、たとえば倍程度に上げたとしても、利用はさほど減少しないように思われる。これらによる管理コストの減少額、利用料の増加額も多額なものではないが、抽選により、利用できない市民がいること、また、利用する市民の数が100名までと市民数と圧倒的に少数であることを考えると、公平性の点からは、利用者アンケートなどを実施したうえで、管理レベルの低減、使用料の増額、あるいは農園區画の増加などの検討が望まれる。</p> <p>また、当選しつつ、ほとんど来園しない市民に対しては、次回の応募を受け付けないなど、年度の途中でも使用を取り消すなどの対応が望まれる。伊達市市民農園条例第7条第7号に、「市民農園の管理運営上支障があると認められるとき」には、「使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる」とされており、申込み受付時等に、例えば正当な理由がなく、2か月以上来園しない場合や、使用区画の半分以上を菜園に供さない場合などの条件を付し、その場合には、「その年度の使用を取り消すことがあります。その場合、翌年度の応募は受け付けません。」などの記載を行ったうえで、使用取り消しの手続きを定めることが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>市民農園が農業振興を目指すための施設ではないことはご指摘のとおりで、現在は高齢者の健康増進、引きこもり防止といったことが主な目的です。従って、黒字を目指すべき施設ではなく、一定程度の行政負担はやむを得ないと考えます。</p> <p>ただし、ご指摘のあった「適切な管理日数」については見直しを行い、経費削減に取り組むとともに、平成27年度において利用料の見直しについても提案を予定しています。後段については、平成28年度申込受付時にご意見の内容の記載を検討します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		196 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 132
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	大滝ケーブルテレビ(公の施設)			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>自主放送は、次項に記載しているように、局舎管理とともに委託により実施されている。自主放送は、大滝区に関して制作されているが、自主放送を行う方法と、その内容について、伊達市担当部署でも検討されているが、伊達地区の情報を含め、市の広報担当により市役所から発信するものを増やすことも考えられる。伊達市役所全体の広報と捉え、さまざまな方向からの検討が望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>平成26年度から平成27年度にかけての自主放送内容等に関する委託業者との打ち合わせの結果、週2回の自主放送である「情報局」を廃止し、月2～3回の特別番組を放送することとしました。この特別番組には、大滝区をはじめ伊達地区の行事も取り入れて放送します。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年4月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		197 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 133
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	大滝ケーブルテレビ(公の施設)			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>自主放送及びそれに用いられたキャラクターなどの著作権につき、市に帰属する旨を契約書に記載することが望まれる。 また、自主放送の内容、製作した番組のリストなども含めた実施報告を行うことが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>キャラクターなどの著作権については、平成27年度から、市に帰属する旨を委託業務処理要領に記載しました。 また、自主放送の番組内容については、毎月の実績報告で受けています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年4月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		197 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 134
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	大滝ケーブルテレビ(公の施設)			
所管部課		大滝総合支所地域振興課			
指摘事項 又は意見の内容		過去の放送のテープが棚いっぱいにならされているが、在庫表は作成されていない。自主制作放送には、友好都市からの派遣職員による英会話の番組など、他でも利用可能なものもある。在庫表を作成のうえ、市の資産として活用できるものはないか、について検討することが望まれる。			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		過去放送したテープは、進行表を作成し年度別にファイリングしており、テープケースには収録日と内容がわかるように記載しています。市の資産として活用できるものについては、過去10年分のテープの確認にかなりの時間を要することから、今後自主放送内容の方向性と一緒を検討します。 在庫表は現在作成中です。			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		199 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 136
区分	大分類	施設			
	中分類	大滝の施設			
	小分類	国際交流ゲストハウス(公の施設)			
所管部課		教育部生涯学習課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>姉妹都市との交流のために建設されているが、姉妹都市からの国際交流職員の住居と同じ建物であり、不可分の施設である。現状では、集会室で英会話のレッスンを週に1度行っている、という利用状況である。大滝区に民間の英語教室はないため、民業圧迫にはなっていないが、市の施設として利用状況が妥当かについては疑問である。維持管理費も低額ではあるが、施設の利用度は低く、国際交流施設として維持すべきか、検討中とのことである。</p>			
措置等の対応区分		<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>上記の意見内容のとおり利用頻度が低いことから、「公の施設」としての位置付けを廃止し、大滝総合支所地域振興課所管の行政財産(公用財産)として位置付け、国際交流職員の住宅として利用する方向で関係課と協議を進めています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		221 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 149
区分	大分類	市営住宅			
	中分類	市営住宅の運営			
	小分類	相談・苦情(大滝区)			
所管部課		建設部都市住宅課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>高齢者が離れた場所に居住している例もあり、大滝区の冬期の積雪量を考慮すると、危険な状態になる可能性もある。離れた場所にある、管理戸数の少ない団地は、用途廃止も視野に入れた住宅再編計画を早急に策定することが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>本市では、平成27年3月に「伊達市住生活基本計画(旧名称:伊達市住宅マスタープラン)」と「公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。 今後は、これら計画に基づき、老朽化が著しい市営住宅の統廃合により、住宅戸数の適正化を進めます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年3月31日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		223 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 151
区分	大分類	市営住宅			
	中分類	市営住宅の運営			
	小分類	共用部の管理			
所管部課		建設部都市住宅課			
指摘事項 又は意見の内容		管理戸数4戸、居住戸数3戸の愛地団地、円山団地にも管理人を置いている。これが必要であるのかについて、検討が望まれる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		愛地団地と円山団地の管理人については、平成27年3月31日付けをもって配置を取りやめました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年3月31日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		241 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 169
区分	大分類	市営住宅			
	中分類	退去			
	小分類	市からの明渡し請求による退去			
所管部課		建設部都市住宅課			
指摘事項 又は意見の内容		伊達市は高額所得者に明け渡し請求を行っていない。大滝区では、民間の賃貸住宅がないことから、退去を求めにくいものと思われ、伊達地区のみ請求をするのか、それとも大滝区も含めて請求するのか、という課題はあるにしても、伊達地区の抽選倍率が非常に高いことなどを考えると、期間を区切った明け渡し請求を行っていく必要があると思われる。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		本市では、平成26年度から高額所得者への明け渡し請求をより厳格に実施しています。 平成26年度の対象者は、伊達地区2名と大滝区5名、計7名となっていましたが、伊達地区2名については既に市営住宅を退去、また、大滝地区5名のうち、3名は特定公共賃貸住宅へ既に移転、残り2名は勤務先退職に伴う収入減により高額所得者の認定が取消されており、現時点で高額所得者が入居し続けている事例はありません。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年7月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		252 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 174
区分	大分類	市営住宅			
	中分類	減額及び免除、支払猶予			
	小分類	—			
所管部課		建設部都市住宅課			
指摘事項 又は意見の内容		無記入の2件については、所得がゼロであったため、減免自体は妥当であると思われるが、減免理由が申請者により記載されたものを受け付けるべきである。			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		本市では、市営住宅の関係条例施行規則の一部を改正し、家賃減免理由の選択制と自署又は記名押印での申請受付が可能となる減免申請書様式に改めました。			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年4月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ		25 年度	伊達市の資産管理・運営について		
結果報告書の該当ページ等		254 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 175
区分	大分類	市営住宅			
	中分類	滞納家賃徴収事務			
	小分類	—			
所管部課		建設部都市住宅課			
指摘事項 又は意見の内容		<p>滞納回収手続きは、住宅台帳システムの収納情報からデータを取り出し、別途滞納回収リストを作成し、回収事務にあたる。このため、台帳システムと回収事務は、いったん情報が分断される。新たに発生する滞納について、滞納回収手続きへの反映方法について、ルール化が望まれる。</p> <p>また、回収事務の記録を見ると、無届の同居者が発見されるなど、市で把握していない居住者の情報が提出されることもある。これらについて、使用料回収という視点だけでなく、住宅管理という視点で情報を共有するようなシステムづくりが望まれる。</p>			
措置等の対応区分		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
		<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容		<p>本市では、現在の実態に即した滞納整理事務処理の手引きとして、平成27年4月に「伊達市営住宅等家賃等滞納整理事務取扱要綱」を制定しました。</p> <p>また、担当者間での情報共有不足について、今後は担当係内だけに限らず、他の市職員から寄せられる情報にも注意を払い、より適切な市営住宅管理に努めます。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)		平成27年4月1日			